

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-2-2	事務事業名 通所介護サービス等事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的 在宅の介護又は支援を要する高齢者等に対して、通所により、介護保険法に定めるサービスを提供することにより、高齢者等及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。	根拠法令等 ☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要（補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する）	
	介護保険法の要支援及び要介護の認定を受けた在宅の利用者が、日帰りで施設に通い、可能な限り自立した居宅生活が営めるよう必要な援助をする。市設置民間運営のデイサービスセンターは3箇所あり、サービス内容は、送迎・食事・入浴・機能訓練・趣味創作活動等を実施している。また、介護保険法の定めにより1割の利用者負担金及び食事の提供に要する費用等実費負担がある。	
	03) 民生費 01) 社会福祉費 03) 老人福祉費 29) 通所介護サービス等事業費 13) 委託料ほか	
事業開始時期	平成12 年度	実施形態 ☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	事業費(A)		230,570	240,884	247,467	254,564
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	457	457	630	457
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		143,902	158,627	177,464	175,464
	一般財源		86,211	81,800	69,373	78,643
	所要人員(B)	人	0.35	0.52	0.52	0.52
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,828	4,246	4,003	4,282
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	233,398	245,130	251,470	258,846
	単位当たりコスト(E)=(D)/(利用延人数)	千円	12	12	12	0

評価指標の設定	活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	①稼働率	実績値 %	86.2	88.2	87.5	
	②開所延日数	実績値 日	831	899	893	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 1日あたりの利用可能枠（定員）に対する年間平均稼働実績（一般） 年間営業延べ日数（3施設）					
	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
一次	利用延人数	目標値				
		実績値	19,536	21,262	20,839	
	二次	目標値				
		実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 デイサービスを利用した年間延べ利用者数					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		福祉サービス第三者評価結果報告書の総合的な感想では、「満足」以上の割合が回答者の70%~80%を占めている。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	16市において公設民営で運営が行われているほか、八王子市、町田市、府中市などでは指定管理者制度が導入されている。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	社会福祉法人等の民間事業者でデイサービスを実施している。

事業コード 5-2-2	事務事業名 通所介護サービス等事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目・評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	3	☐ 拡充	平成21年度にプロポーザルを実施し平成22年度に高齢者センターきららの委託先を変更した。平成23年度より土曜日・認知症型通所介護の祝祭日の営業開始など、利用者ニーズに対応したサービスの向上が図られ、利用者等から評価を得ている。また、民間のデイサービスセンターでは、経営上、介護報酬単価が低い軽介護者の受け入れに消極的なこともあり、公設民営によるデイサービスセンター事業は軽介護者の受け皿としての役割を有している。 ・谷戸高齢者在宅サービスセンターは平成18年度から委託しており、委託先の見直しや他市の動向を踏まえた運営について検討していく必要がある。
	事業の必要性	3	☒ 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	☐ 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	1	☐ 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	☐ 休止	
	受益者負担の適切さ	3	☐ 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	☐ 廃止	
検証項目の見方・A:事業実施の意義を検証する項目　B:事業の内容・実施方法を検証する項目　C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目・評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充	類似サービスを提供する民間事業者等が増加している状況の中、公設民営型の本事業において提供すべきサービスは何なのか整理する必要がある。その上で、指定管理者制度を含め、事業運営方法を費用対効果の適正化の観点から検討する必要がある。民間事業者のサービス内容・水準等について、積極的に情報収集を図り、公設民営型の通所介護サービス事業について特有の需要を明確化したうえで、必要量やあり方について検討する必要がある。
	事業の 必要性	3	☐ 継続実施	
	事業主体の 妥当性	2	☒ 改善・見直し	
B	直接のサービス の相手方	1	☐ 抜本的見直し	
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 休止	
	受益者負担の 適切さ	2	☐ 廃止	
C	市民ニーズの 把握	2	☐ 廃止	
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	市内3か所の公設民営型の通所介護サービスについては、土曜日の開所や認知症型通所介護の祝祭日の開所など利用者のニーズを踏まえたサービスの向上に努めており、一定の成果が認められる。 しかし、本事業は、介護保険法に基づく通所介護サービスであり、民間事業者においても同サービスを提供していることから、公設民営型での通所介護サービスのあり方について再検証すべきであり、民間事業者によるサービスの現状を把握した上で、介護保険制度の見直しも視野に、公設民営型でのサービス提供のあり方について整理すべきである。